

厚生労働省社会・援護局地域福祉課消費生活協同組合業務室 御中

「貸付事業向けの総合的な監督指針の策定について」の一部改正（案）への意見

法人・担当者名	日本生活協同組合連合会 渉外広報本部 渉外部長 伊藤治郎
所在地	東京都渋谷区渋谷3丁目29番8号
電話番号	03-5778-8105
FAX番号	03-5778-8120
[意見]	
<p>今回の監督指針改正案では、（生協法施行規則改正案で区域拡大の要件とされた）地方公共団体の協力や必要な態勢を確認する方法が示されましたが、これらはいくまで例であり、個々のケースに応じた適切な判断基準・確認方法がとられることを要望します。</p> <p>出資配当を定款上禁止する必要がある旨の規定を財務基盤の充実のため削除することに賛成します。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	